

2024年2月28日

2024年4月検針分都市ガス料金の原料費調整について

大牟田ガス株式会社

都市ガス料金の原料費調整に用いる貿易統計値が公表されたことに伴い、2024年4月検針分の都市ガス料金単価を、2024年3月分に比べて、1 m<sup>3</sup>あたり2.65円（消費税込み）、標準家庭（19 m<sup>3</sup>/月）においては月額50円（消費税込み）の調整を行うことになりました。

今回の調整は、2023年11月～2024年1月の平均原料価格に基づくものです。

2024年4月検針分の1 m<sup>3</sup>あたり調整額及び調整単位料金は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の政府支援（以下、「政府支援」という。）による補助相当額（1 m<sup>3</sup>あたり消費税込み15円）を減額したものです。政府支援の詳細は、資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>）をご覧ください。

1. 一般ガス供給約款料金における調整単位料金

基準単位料金に調整額を加算し、小数第3位以下の端数は切り捨てとします。

（2023年2月検針分からは政府支援による補助相当額を減額しています。）

（46MJ）

	3月検針分(a)	4月検針分(b)	影響額(b-a)
料金表 A( 0～21 m <sup>3</sup> )	303.53円	306.18円	2.65円
料金表 B(22～99 m <sup>3</sup> )	264.26円	266.91円	
料金表 C(100 m <sup>3</sup> 以上)	246.55円	249.20円	

（消費税込み）

2. 都市ガス料金への影響（標準家庭の1カ月ご使用例、消費税込み）

1カ月ご使用量	3月検針分(a)	4月検針分(b)	影響額(b-a)
19 m <sup>3</sup>	6,691円	6,741円	50円

《計算式》都市ガス料金 = 基本料金（税込み）+ 調整単位料金（税込み）× 使用量 ※1円未満の端数は切り捨て